

地域包括支援センターの担当地区の検討について

平成 29 年度第 1 回茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会におきまして意見聴取を実施した標記の課題につきまして、いただいたご意見を踏まえて次のとおり比較検討を行った結果、「D 案：茅ヶ崎南地区に新たに地域包括支援センターを整備する。」が当該課題におけるベターな選択であると結論付けましたのでご報告いたします。（平成 29 年 9 月 6 日理事者と協議済）

1 ふさわしい手法の検討について

茅ヶ崎南地区における地域包括支援センター及び地域福祉総合相談室の担当地区の手法について、次の 4 つの案（資料 1 - 4 参照）についてシミュレーションを実施しました。

- A 案：現状の区域割りを維持する。
- B 案：茅ヶ崎南地区のうち中海岸を「ゆず」の区域に編入する。
- C 案：茅ヶ崎南地区のうち若松町、幸町、共恵を「あい」の区域に編入する。
- D 案：茅ヶ崎南地区に新たに地域包括支援センターを整備する。

	主な委員意見	事務局検討内容
A 案	- 現状、地区をまとめるのに支障を感じている。 - 現状の区割りには違和感を覚えており、（地域包括支援センターの業務は）厳しい状況にある。	- 昨年度まで茅ヶ崎地区に属していた（若松町・幸町・共恵）を引き続き担当している茅ヶ崎地区地域包括支援センターゆず及び福祉相談室ゆず（以下「ゆず」という。）と、同じく海岸地区に属していた（中海岸）を引き続き担当している海岸地区地域包括支援センターあい及び福祉相談室あい（以下「あい」という。）の事務負担が大きくなっている。 - 民生委員児童委員及び地区社会福祉協議会については、既に茅ヶ崎南地区を含む 13 地区の単位で活動しており、連携が複雑化している状況があるため、現状を長期間継続することには困難が伴う。
B・C 案	- 高齢者人口がアンバランスになる B・C 案はいかがなものかと思う。 - 一つの地域包括支援センターが担当するには難しい人口規模ではないか。	- 実施した場合、資料 1 - 5 のとおり、担当する高齢者人口の規模が両案とも 8 千人を超え、現在最も高齢者人口が多い地区を上回る規模となってしまう。 - 両案の実現には、「ゆず」及び「あい」の現受託法人の協力が不可欠であるが、事務負担の増加を考慮して委託料の算定方式の見直しを実施した場合、D 案と比較してやや財政負担が少ないというアドバンテージが失われてしまうため、敢えて両案のいずれかを選択する意義は薄くなる。
D 案	- 財政負担の課題はあるが、これまで築いてきたコミュニティを尊重できるよう検討していただきたい。 - 地域性は大切である。	- 財政負担が大きいという課題はあるものの、茅ヶ崎南地区の発足を契機として生じた 1 つのコミュニティ（まちぢから協議会）を複数の地域包括支援センターが担当するという本市初の変則的な状況を解消するとともに、A 案で挙げた諸課題を改善することができる。 - 資料 1 - 5 のとおり、担当地区の一部が新たな地域包括支援センターへ移行することにより現時点で 6 千人を上回る規模である「ゆず」「あい」が担当する高齢者人口を平準化できる効果が見込まれる。 - 新たに設置する地域包括支援センターが担当する高齢者人口は、資料 1 - 5 のとおり、3,500 人程度の規模が見込まれ、他の地域包括支援センターと比較しても遜色のない規模となる。

2 平成22年3月30日に政策決定した「地域包括支援センター等に関する今後の方針」の取扱いについて

- ・ 12か所に地域包括支援センターを整備するとした考え方は、平成32年度までの本市の高齢者人口を推計し適切な規模として定めたものである。本市としては、市全体で見れば地域包括支援センターは充足しているものと認識しているため同方針の変更は行わない。
- ・ 必ずしも1つのまちぢから協議会に対して1つの地域包括支援センターを設けることが絶対ではないという認識である。
- ・ そのうえで、今回の茅ヶ崎南地区におけるケースのように担当地区の部分的な見直しを検討する際には、以下の条件を全て満たす必要があるものと考えている。

- ① 地域包括支援センターの担当する高齢者人口の平準化に資すること
- ② 新たに設置を検討する地区及び現在の地域包括支援センターに残される地区の高齢者人口がいずれも必要十分な規模を有していること
- ③ その他、格別の事情があること

- ◎ 今回の茅ヶ崎南地区におけるケースの措置は、①及び②の条件を満たすとともに、③として茅ヶ崎南地区の発足を契機として生じた1つのコミュニティ（まちぢから協議会）を複数の地域包括支援センターが担当するという本市初の変則的な状況の解消に取り組むものであり、極めて特例的な措置にあたります。

3 今後のスケジュールについて（最速の場合）

平成30年度中	運営法人等の公募及び決定
平成31年度上半期	「ゆず」「あい」との間で事務引継ぎを実施
平成31年度下半期	新地域包括支援センターの設置・運営開始